

経営比較分析表

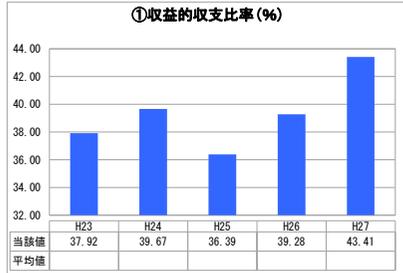
愛媛県 西条市

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法非適用 | 下水道事業 | 公共下水道 | Bd1 | |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 該当数値なし | 55.95 | 73.21 | 1,790 |

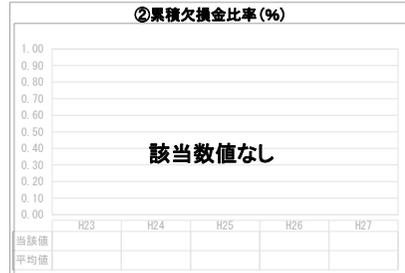
| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 112,230 | 509.98 | 220.07 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 62,551 | 16.90 | 3,701.24 |

| グラフ凡例 |
|----------------|
| ■ 当該団体値(当該値) |
| — 類似団体平均値(平均値) |
| 【】 平成27年度全国平均 |

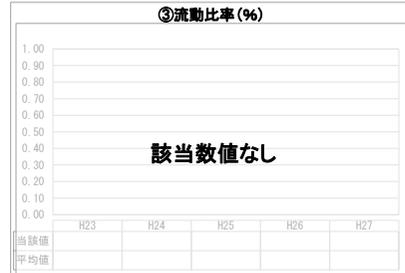
1. 経営の健全性・効率性



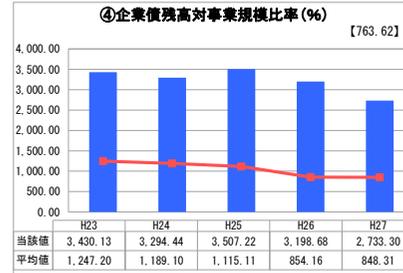
「単年度の収支」



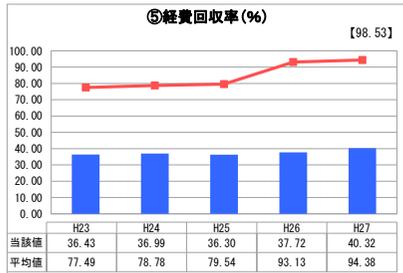
「累積欠損」



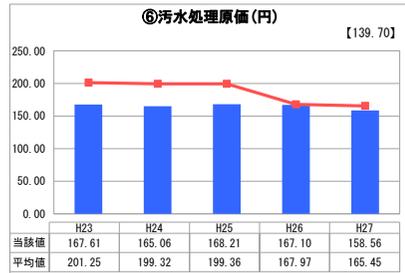
「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

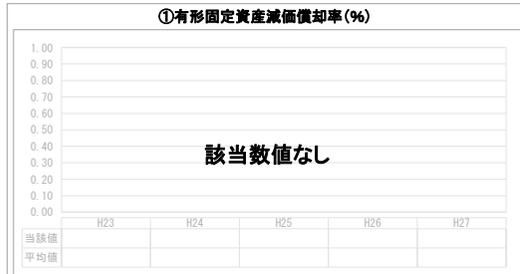


「施設の効率性」

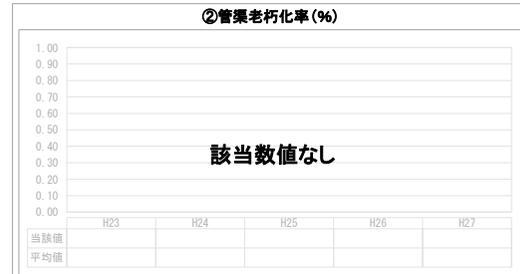


「使用料対象の捕捉」

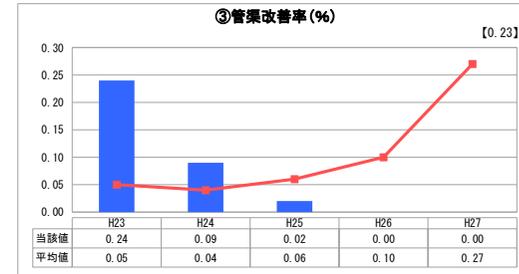
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は43%と低く、料金収入等の収益で地方債償還金などの費用を賄っていない。原因としては、使用料単価が非常に低いことにより料金収入が少なく、資本費の回収にはわずしかか至ってないことから一般会計からの繰入金に依存していることが挙げられる。また、近年の異常気象によるポンプ場の稼働時間や流入水量の増加、処理場の設備増設による動力費の増加なども考えられる。前年度対比で4%改善しているものの、さらなる経営改善に向けた取り組みが必要である。料金収入に対する企業債残高の割合では類似団体の全国平均と比べ約3倍、割合が高くなっている。これは使用料単価の低さが主な要因である。経費回収率では、全国平均の半分以下の40%となっている。使用料で回収すべき経費を賄っていない状況であり、回収率100%に近づけるよう適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

汚水処理に係る費用では、全国平均よりも低い金額となっている。

施設の処理能力に対する処理水量の割合、処理区域内での水洗化を行っている人口の割合は、全国平均より高い数値となっている。

これらを更に向上させるとともに水洗化率の向上、経費の削減にも取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠の耐用年数が50年であるが、建設開始から40年経過している管渠もあり、今後においては緊急を要する修繕等が発生する可能性がある。それを回避するために長寿命化対策として、平成25年度からアセットマネジメント業務を実施しており、現在は管渠の健全度を調査中である。

管渠の更新については、長寿命化計画により実施しているが、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

全体総括

収益的収支比率や経費回収率の改善に向け、収入の増加と維持管理費などの経費の節減努力を継続して行う。H28年度から3年ごとの料金改定を実施し、合わせて徴収率の向上や水洗化率の向上に努めるとともに、投資の平準化による借入額の抑制を行い一般会計繰入金金の減少にも努める。

老朽化対策については、アセットマネジメント業務をH28年度も行い、長寿命化対策に取り組む。整備や管理に係る費用についても、費用対効果を検証しながら、平準化を図りつつ計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

安定した収入の確保と投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組などを行い経営改善に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。